

00	09	03	002	永年保存	起案	令和5年2月3日	決裁	令和	年	月	日				
								議長	副議長	事務局長	副主幹	係長	主査	担当	文書取扱主任

第4回 滝川市総合計画調査等特別委員会 会議録

開催年月日	令和4年12月26日（月曜日）	開会：13時35分	閉会：14時30分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	山口、寄谷、三上、山本、佐々木、安樂、荒木、東元	事務局	深村事務局長
	議長、副議長		壽崎副主幹
欠席委員	なし		高橋係長
説明員	別紙のとおり		山本主査
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会で出された意見と反映状況について		
	2 その他について		
	平川課長から今後のスケジュールについて説明があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	次回委員会は、正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 滝川市総合計画調査等特別委員長 山口清悦 印		

第4回 滝川市総合計画調査等特別委員会

R4.12.26 (月)13:30～

第二・第三委員会室

開 会 13:35

委員長 ただいまより第4回滝川市総合計画調査等特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員は全員出席です。議長、副議長に出席をいただいております。木下議員の傍聴を許可しております。報道はありません。

1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、総務部、(1)、滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会で出された意見と反映状況についてに入ります。今回の委員会では、事前に皆様にお配りしております滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会で出された意見とその反映状況の資料1と資料2の説明を受けます。質疑等については、所管からの説明後、基本目標ごとに受けたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、説明を求めます。

(1) 滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会で出された意見と反映状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

熊谷係長
委員長

説明が終わりました。質疑を受ける前にもう一度確認をしますが、資料1の左から2つ目が市民会議、3つ目が特別委員会から出されたものに印がついております。次の総合計画原案の横の修正後というところに文字があるのは、修正をしたものということになっております。修正後のところに文章がなくても、事務局の考えというのが意見に対して述べられております。資料1と2、2のカラーの資料が修正をした原案なのですけれども、こちらの赤い文字が当委員会から出された意見が反映されたものとなっておりますので、こちらのほうが見やすいと思います。

それでは、基本目標の1番目、未来へはばたく子どもたちを育むまちについて、カラーの資料の15ページ、16ページ、17ページですね。

質疑ございますか。

安 樂

前回気づけばよかったのですが、資料2の16ページ、それから資料1の3ページ、学校教育の充実の現状と課題、修正されたところで特に高等学校の間口の減少調整が続いており、引き続き、魅力ある高等学校づくりに取り組む必要がある。これはそのとおりでいいと思うのですけれども、現状と課題で、道教委というか、上位機関との継続的な協議だとか意思の疎通というのが今まで行われていなかったのではないかと。現状と課題でそれが必要であるというような文言も必要ではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

平川課長

今ご指摘の部分につきまして、決して行われていなかったということではないと認識しておりますが、一方で今回この部分を改正するに当たりまして我々としましても本部会議、内部の会議でもみました。実際に滝高、西高については1.0倍ぐらいの倍率を維持している。一方で岩見沢のほうとかですと定員割れしている現状もあるので、引き続き取り組んでいくという文言にした次第です。

安樂委員からご指摘のあった部分につきましては、確かに今後ますますそういったことをやっていかなければならなくなってくるのかなと私も思いますけれども、総合計画においてそこまで踏み込んで書くのはいかながなものかなという事で内部では整理したいと思っています。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

次、基本目標の2番目、誰もが住みよい安全安心なまちについて質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

副議長

まずは謝罪をさせていただきたいと思っておりますけれども、ただいま携帯電話が鳴ってしまいました……

(「持込禁止なんだよ」と言う声あり)

副議長

持込禁止なのですね。

(「当然です」と言う声あり)

副議長

そうですね。

(「置いてきなさい」と言う声あり)

副議長

すみません。大変申し訳ありません。持ち込んでしまっていたことと音を消していなかったということ、音を消したつもりでポケットに入れっ放しにしてあったのですけれども、若いときと違って判断力が鈍っているということをごく自分で感じてしまって、言い訳して申し訳ありません。謝罪を申し上げます。それでは、続いて質疑をさせていただきます。11ページの68番、町内会の件になります。前回私が質疑したところでもあり、抜本的な改革や変化をいとわないということが感じられないと思っておりますが、もうちょっと具体的に言えばよかったのかなと思ったりしています。これについては要するに、施策の方向とかということとは既存の町内会の仕組みを維持するということが前提になってここに記載されているということに見えるのです。ここに書いてあるように女性だの若者だのが本当に参画していただけるのだろうかというのは疑問に思うので、徒労に終わるという可能性が高いのでこんな感じになっているので、次の段階を考えなければならないというようなことが計画なのだろうと思っております。

それで、既存の町内会の役割みたいなものというのをもうちょっとそぎ落として、街灯は維持するとか、ごみ収集は何とかやりましょうとか、資源ごみ回収ですか、本当に絞って、どうしても町内会でやるべきものを何とか残すとか、そのためには町内会ではなくて別な仕組みみたいなものに、既に広報紙の配布なんかは変えましたし、黄金町のある町内会は随分進化しましたよね。本人は痛い目に遭っているかどうか分かりませんが、そういうことが実は大事で、町内会費を集めて一緒に食べることはあるのだけれども、集まる人は少ないよねと。少ない人数で全員の会費を使ってのその分食べているみたいな、そういうことになってしまっている町内会も正直あると思うので、なかなか継続は難しいと思っておりますし、見守りをやってほしいとか、災害に強いまちのために町内会が役割を担ってほしいとかというのはもしかしたら違うやり方を考えたほうがいいのかもしいかなとか、もうちょっと先進的というか、少しそぎ落としたりいろいろしながら本当にできることをやっていかないと、希望は分かるのだけれども、これはちょっと無理なのではないかと思うのですけれども、い

かがでしょうか。

平川課長

前回の委員会で本間副議長よりご指摘をいただきまして、所管とも検討させてもらいました。その中で今所管としてやろうとしているのが、1つには、どちらかというともまだ男社会というものがあって、いかに今後女性も入れていくべきかというお話と、今おっしゃられたとおり、なかなか町内会に人が集まってこない、参加しないというようなこともあって、國學院短大の学生がゼミ活動を通じて町内会の中で、既存のやり方でなくていろんなやり方、可能性を探っていくというような取組も、徐々にですけれども、始めていきたいということもあって今回、副議長がおっしゃる抜本的ということにはまだ足りないのかもしれないけれども、そういった思いを今回反映したということでご理解をいただきたいと思います。

副議長

なるべく簡単に終わらせようと思うのですけれども、実は私も所管に行って、こんな意見を出したからねと言っているいろんな打合せもしました。私が思っているのは、そぎ落とすことと、町内会という名前ではなくてもいいから新たな仕組みとか、新たな組織みたいなものも受け入れるぐらいの覚悟が必要ということを何とか文言で表現してくれないかと。これを見たら、さっき言っていた女性と書くのはどうなのかという意見になってしまうように、若者と書いてあっても、ここからは今言ったような話は読み取れないのだよね。そこに住んでいる人が基本なので、そこに若者がいないかもしれないではないですか。11ページの68番。そういうことの中ではこの文言は変えたほうがいいのかとどうしても思っています。現状に合わせた形に作りかえることも仕方がないぐらいのことはしたほうがいいのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

堀之内次長

まず、町内会の関係では我々もいろんな議論をしています。その中で、町内会によっては既存のままの形がいいと言っている町内会もあるというふうに感じています。また、私ごとですけれども、私の町内会では、街路灯維持組合に変わりました。それはやはり高齢化していること、役員の担い手がいないこと、そういったことで二の坂1区町内会を参考にさせていただき、そういう変化を遂げました。それは自主的に行いましたが、そういった自主的に行うことを考えていらっしゃる町内会もあるだろうと思います。

そういう意味で、我々としてはこの文言の中に、確かに読み取りづらいと言われれば、どういう表現がいいかなというところで悩んでいます。効率的な町内会の運営というものでいったら、そういった街路灯維持組合みたいな姿も効率的なのだろうと思いますし、様々な情報発信という部分でいけば、本間副議長がおっしゃられたような内容も含まれてくるのではないかなというように議論はしてきたということでご理解いただければと思います。

副議長

そういう組織改革というものを容認する、そしてサポートするという意味を加えていただければいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

平川課長

その件につきましては今即答はできかねますので、再度所管とも協議をしたいと思っておりますけれども、所管と協議をした上で判断したことについてはぜひご了承いただきたいと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

2点伺いたいのですが、1つは施策の2、保健・医療環境の充実、資料2の19ページ、資料1でいくと8ページなのですが、子供の健康づくりの生活習慣に

ついて赤字で修正されているのですが、イメージしにくいので説明してほしい。子供自身にこういう生活習慣を身につけてもらうような取組を考えているのか、保護者の方、地域ぐるみでそういうことを行おうということなのか、イメージしにくいので説明してほしいことと、資料2の20ページの市民生活の安全確保ということで有事を想定した住民避難訓練についてあるのですが、東滝川でやった訓練を見させてもらったのですけれども、自然災害とは大分違うようなイメージがあったので分けたほうがいいのではないのかなと思ったのですが、この点についてどう考えているのか伺います。訓練の中身も行政側の連携が中心だったので、分かりにくいところもあり、自然災害と同じに扱えるのか、分けたほうが訓練としてはしやすいのではないのかと思ったところがあるものですから、伺いたいと思います。

熊谷係長

私から1点目の子供の生活習慣が身につくという部分について回答させていただきましても、下位計画であります健康たきかわ21アクションプランも参考にさせていただいておりますが、子供と保護者も含まれておりまして、食育ですとか早寝早起きですとかそういった生活習慣につきまして子供に身につけてもらう部分ですとか、当然ながら保護者が子供に対してそういう習慣を身につけさせるといった部分も含まれておりますので、こちらについては家庭で子供も親もというようなイメージをしていますので、このような記載になっております。

平川課長

2点目の有事を想定したという部分で、自然災害ではないので、施策の方向を1文ではなくて2つに分けたらいいのではないかというふうに理解してよろしいでしょうか。そういう意味でよろしいですか。

(何事か言う声あり)

委員長

副委員長、マイク。

(何事か言う声あり)

副委員長

同じ災害の中に入れておいていいのか、分けたほうが管理しやすいのではないのかというふうに思ったのでお聞きしました。

平川課長

ご意見として意味は理解いたしますけれども、顔の見える関係性というのは災害であっても有事であっても共通する部分ではないかということで今回整理をした次第です。我々としてはこれで読み取れるということもございますので、これでご了承いただければというふうに考えてございます。

委員長

他に質疑ございますか。

荒木

このカテゴリーの質疑ではなくて、進め方も含めて根本的なことを伺いたい。意見を聞いた上で、所管と相談をして修正したのですよね。ということは、再修正の余地はないということでもいいですよ。それはあるのですか。伺いたいのはそれがまず1つ。

それと、全体的なことでも1ついいですか。全体的でも。カテゴリーというよりは。

委員長

全体的に。

荒木

全体的にというか、今のところでも出てくるので、いいですか。

委員長

中身に対する質疑ですか。

荒木

中身というか、ちょっと質疑させてもらっていいですか。その上で判断してもらえないですか。

委員長

はい。

荒 木 全体的に市民会議だとかこの委員会で出ている意見を、意見としては受け止めるが修正はしないよというのが結構ありますよね。それはそれでいいのですが、どう捉えればいいのですか。これは10年の計画にはないが、計画にはなくても尊重するという事なのか、10年後、さらなる20年後に云々とかということなのか。現実的に意見は伺ったけれども修正に至らない理由があるわけですね。個別にはいいのですが、どういう捉え方なのか伺いたいのですが。

平川課長 まず、1点目の再修正の余地はあるのかということにつきましては、もちろんございます。皆さんから頂戴したご意見を我々内部のほうで再度整理をして、こういった方法でやりたいというお示しなので、再修正の余地はあると考えてございます。

それから2点目、冒頭説明の中で申し上げたつもりだったのですが、意見として取り扱いますというのは、あくまでも総合計画の中に文言整理としては出てこないですけれども、今後個別の事業を総合計画に基づいて実行していくわけですね。その中で、もちろんこういった視点も取り入れながら進めていきたいということで申し添えさせていただきます。

委員長 私も市民会議に出ましたが、あまりにも具体的過ぎるという意見もかなり出ていました。ただ、総合計画に載せるほどではないという部分も多くありました。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ここで株式会社北海道新聞社の取材を許可いたします。次、元気な産業と活力あるまちについて質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、続きまして機能的な生活基盤の充実したまちについて質疑を受けたいと思います。資料2の26ページから29ページまでで、赤い部分が修正後の部分です。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは最後、計画の進め方について、資料2の30ページ、赤色部分が修正をしたところですね。質疑ございますか。

副議長 赤色部分のことではなくて、もっと早くお話ししておけばよかったのですが、3番目のデジタル・トランスフォーメーションの推進というのと似た話になりますけれども、DXだけではない先進技術というものがあるのではないかと、これからは少しずつ出てくるのではないかと、というふうに思っております。どうなるか分からないけれども、自動運転だとかGPSだとかドローンだとか5Gになりましたとか、そんな技術をどうやって取り入れていくのかという研究とか、内閣府とのやり取りとか、そんなことも少しぐらい残しておいたほうがいいのかなというふうに思っております。企画の中にそういう担当者が1人いるとか、そんな状態になれるように1文加えていただいたらどうかと思っております。そんなことについてご考慮いただけるかどうか伺います。

平川課長 今のお話は全体的にということなので、先ほど来議論いただきました各基本目標ごとではないところの部分で整理ができないかというご質問だと思います。恐らく本間副議長がおっしゃられているのは、Society5.0とかそういった分野

のことなのかなと思ってまして、私も勉強不足で漠然としておりますけれども、デジタル化の推進によってSociety5.0、安全で便利な社会を目指すみたいな国が掲げている社会像というのですか、というものだというふうに認識しております。全体としては今ご指摘になったとおりDXの部分、それにつながっていくものというふうに考えておりますので、それだけを取ってここに記載するというのは難しいかなと思っておりますが、一方で今後、例えば市長の挨拶文の中でそういった国としての方向性なんかという部分での文言で落とし込んでいくようなことは検討したいと考えます。

副議長

もちろんDXに関係しているものになるのは理解しているつもりではあるのですが、ここに書かれていることは行政サービスのさらなる向上につなげていく必要があるとかというくだりになっていたりとかするので、そうではなくて、市民の利便性の確保だとか安全の確保だとかインフラの点検だとか、いろんなことに新しい技術ができてくるわけですから、そうしたものも受け入れる体制づくりをしておくというふうに広い意味で捉えておいたほうがいいのではないかなと思っていますが、どうでしょうか。

平川課長

今ほどのお話ですけれども、我々としましては計画の進め方の(3)、DXの推進ということで2つの段落で構成していて、2つ目のこうしたことから、デジタル技術やデータ活用による住民の利便性の向上が1つ、それからその後、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくという2つの視点があるということで記載をしていると認識しております。

副議長

あまり長くやりたくないのでも、少しそういうところも入れることができれば広く捉えてみませんかというような発言であるのご理解いただけたらいいと思うのですが、どうしてもDXの推進というのは、行政システムにDX、クラウドを使ったりとか、いろんなことを広げていったらどうですかということに限定されている話と捉える場合が結構多いので、それだけではなくてもうちょっと違う、DXだけではないものも視野に入れたらいかがですかという話なのです。もしできるのだったらやっていただきたいということです。いかがですか。

平川課長

今回4回目になりまして、皆さんからは基本計画の部分を中心に掘り下げてご議論いただいたというふうに認識しておりますので、今いただいたご意見につきましては再度内部のほうで検討してみて、基本計画以外の部分のところで盛り込められればというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

併せまして、先走ってしまって申し訳ないのですけれども、本日こちらの基本計画をご議論いただきましたけれども、おおむねいいのではないかなというご判断をいただければ、それ以外の部分につきましては企画課のほうにご一任いただければと思っています。

委員長

他に質疑ございますか。

三上

SDGsが欠落しているのだけれども、原案では入っていたのです。こちらのほうで入っていますか。

熊谷係長

本日お配りしました原案につきましては、基本目標の1から4番目の修正案と、あと基本計画に関連して今回修正すべきところのみ計画の進め方、30ページでつけさせていただきます。SDGsは31ページにありまして、ここは今回修正がない部分でしたので特におつけしていませんでしたけれども、原案自体には残っております。

委員長 他に質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑はないようですので、(1)、滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会が出された意見と反映状況については報告済みといたします。

2 その他について

委員長 次、2、その他についてですけれども、平川課長からの発言の申出を許可したいと思います。

平川課長 年末の差し迫ったさなかお集まりいただき、また、開催いただきありがとうございます。本日、基本計画の内容につきましてはおおむねご理解をいただいたというふうを受け止めております。年明けに、若干残っている部分ありますけれども、その部分も含めまして1月の中旬頃に本部会議、内部の会議ですけれども、そこに最終的に諮って案として格上げをさせてもらった後、パブリックコメントをやらせてもらいたいと考えています。それが終わった後に再度市民会議並びに特別委員会のほうに改めてお示しをして確認をしていただいた後、おおむね2月中をめどに総合計画を決定したいと考えてございます。

当初予定しておりました計画案につきましては、地域への説明会みたいなものというふうなお話も考えていたのですけれども、今回実施しない方向で考えたいと思っております。理由としましては、これまでの間、特別委員会もそうなのですけれども、かなり市民会議でも熱心にご議論いただいていますし、そもそも元をただせば昨年の段階で市民アンケートを実施していること並びに、その次に団体ヒアリングもやらせてもらっていますので、おおむね市民の皆さんからの意見は集めることができたというふうに考えているのが主な理由に考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

委員長 ただいま今後のスケジュール等について説明がありましたけれども、何か質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 委員から何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程についてですが、正副委員長にご一任願えますでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ありがとうございます。そのように取り扱います。

以上で第4回滝川市総合計画調査等特別委員会を閉会いたします。

閉 会 14:30

第4回 滝川市総合計画調査等特別委員会

日 時 令和4年12月26日(月)

午後1時30分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について

《総務部》

(1) 滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等
特別委員会が出された意見と反映状況について (資料) 企画課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年12月20日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市総合計画調査等特別委員会への説明員の出席について

令和4年12月7日付け滝議第114号にて通知がありました第4回滝川市総合計画調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い致します。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い致します。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長

総務部企画課長

総務部企画課長補佐

総務部企画課係長

堀之内 孝 則

平 川 泰 之

鎌 塚 誠

熊 谷 純 一

(総務部総務課法制文書係)